

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

八十二グループおよび外部専門機関等の幅広いネットワーク・コンサルティングメニューを活用することで、事業承継やM&Aなど、お客さまの経営課題に対するソリューションを提供し、お客さまの持続的成長を伴走支援します。

b. IT 実装支援

デジタル・システム人材等を活用することで、業務効率化やDX推進に向けた支援などのITコンサルティングを実施します。

c. 専門人材マッチング

八十二スタッフサービス株式会社や外部提携先企業と連携し、地域企業の経営課題解決に必要となる経営人材等の紹介や派遣を通じて、お客さまの成長を支援します。

d. グリーン化の取組

サステナブルファイナンスによる再生可能エネルギーの創出支援や、八十二Link Nagano株式会社や外部提携先企業との連携による再エネ・省エネ支援により、地域の脱炭素化に貢献します。

e. 健康経営に関する取組

「健康経営基本方針」に基づき、当社自ら健康経営に積極的に取組むことで役職員やその家族のウェルビーイングを実現し、ひいては地域における健康経営の取組をリードします。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

八十二グループは地域におけるリーディングカンパニーとして、地域の課題に真正面から向き合い、地域社会と世界をつなぐ架け橋となり、地域の持続的な成長を実現します。また、適切な

リスク管理に裏付けられた収益性の確立と盤石な財務基盤の維持発展を通じて、地域社会・お客さま・株主さま・従業員の幸福と繁栄に貢献します。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社八十二長野銀行
企 業 名

取締役頭取 松下 正樹
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。